



市からのお知らせをメールで配信しています。右記 QR コードを読み込むか、我孫子市携帯サイト (<http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>) へアクセスしてください。パソコンからは、市ホームページ内「メール配信サービス」をご覧ください。



アプリ「マチイロ」で広報あびこが閲覧できます。アプリは左記 QR コードからダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナワクチンについては、毎号お知らせしていきます。

新型コロナワクチン接種

接種対象となる全ての市民に無料で行います

接種券付きクーポン券送付状況

令和3年度中に65歳以上になる方には、接種券付きクーポン券を送付済みです。

予約開始の案内送付状況  
(5月21日時点)

令和4年4月1日時点で81歳以上(昭和16年4月1日以前生まれ)の方には案内を送付しました。65歳以上の方には、国からのワクチンの配分量が決まり次第、順次予約開始の案内を送付しています。予約開始の案内を受け取るまでは予約ができませんので、届くまでお待ちください。

予約開始の案内(茶色の封筒)が届いた方が予約可能です

重要

インターネットまたはコールセンターで 2 回分の予約をしてください。

コールセンターへの電話がつながりにくい状況になっています。24時間予約可能なインターネット予約を推奨しています。ご自身でインターネット予約ができない場合は、家族や友人の皆さんとご協力をお願いします。予約には接種券付きクーポン券に記載の ID 番号が必要です。お手元にご用意ください。



- ◎インターネット予約 **推奨** 送付した「予約開始の案内」に記載されている予約サイトから予約してください。
- ◎コールセンターからの予約 我孫子市新型コロナワクチン接種コールセンター(フリーダイヤル) ☎0120-855-366 (毎日午前9時~午後5時30分) ※7月末まで土・日曜日、祝日も含め毎日対応します。

接種可能な医療機関 (5月21日時点で接種開始日が決まっているもの)

医療機関へのお問い合わせはしないでください。

平和台病院、我孫子聖仁会病院、名戸ヶ谷あびこ病院、天王台消化器病院、東葛辻仲病院、我孫子つくし野病院

●名戸ヶ谷あびこ病院は6月4日(金)までは病院内で接種を行い、6月7日(月)からはアビイクオーレ3階ホール(イトーヨーカドー我孫子南口店)で行います。

※接種開始日は各医療機関により異なります。予約開始の案内に記載していますのでご確認ください。

※他の病院・診療所は6月中旬ごろから接種を開始する予定です。決まり次第、市ホームページ・広報あびこでお知らせします。

16歳~64歳で基礎疾患がある方、高齢者施設などに従事している方

接種券付きクーポン券を送付するための申し込みを開始

対象

基礎疾患がある16歳~64歳の方  
申し込みは昭和32年4月2日~平成17年7月31日生まれの方まで  
高齢者施設などに従事している16歳~64歳の方  
優先接種には、従事する施設が発行する「証明書」も必要です。

高齢者(65歳以上の方)の次に接種開始となります。接種には接種券付きクーポン券が必要です。該当の方はちば電子申請サービスまたは郵送で6月18日(金)までにお申し込みください。

基礎疾患がある方の定義

●次の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病(高血圧を含む) ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変など) ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く) ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など) ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する)や知的障害(療育手帳を所持している)

●BMI30以上を満たす肥満の方 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

申請が不要な方

- 身体障害者手帳で心臓機能障害・呼吸器機能障害・腎臓機能障害・肝臓機能障害に該当する方
  - 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方
  - 自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する方
- ※上記の方は市で対象者を把握しています。7月中旬に接種券付きクーポン券を送付予定です。

申請方法

◎ちば電子申請サービス

右記QRコード参照※住民登録地と異なる所在地に接種券などの送付を希望する方は電子申請不可



◎郵送

はがき・封書に住所(住所と送付先が違う場合は送付先も記載)、氏名、生年月日、電話番号、基礎疾患名または高齢者施設などの従事者であることを明記。〒270-1132湖北台1の12の16健康づくり支援課新型コロナワクチン接種対策担当

基礎疾患がある方は事前にかかりつけ医に相談の上、接種するかを決めてください。基礎疾患の確認は予診票による本人の自己申告と接種前の予診で行う予定です。診断書などの提出は求めません。

基礎疾患があり、市外の主治医の下で接種する方

通常市外での接種は、接種を希望する市町村への届け出が必要ですが、基礎疾患がある方が主治医の下で接種する場合、届け出は不要です。接種については市外の主治医へご相談ください。

※5月21日時点の情報です。